

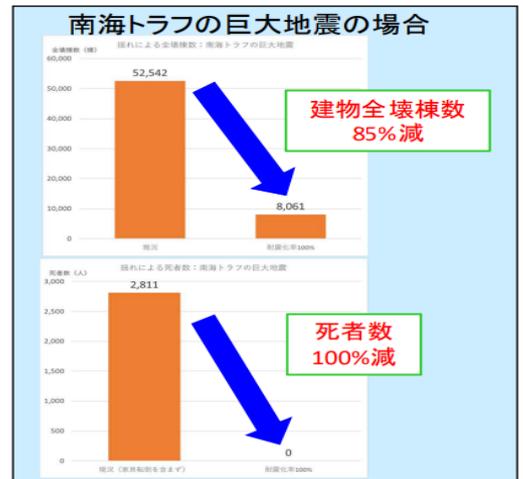


住宅の耐震化はお済ですか？

・「山梨県地震被害想定調査」で公表された建物の耐震化による被害低減効果によると、耐震化により建物被害(全壊棟数)を大幅に低減することができ、建物被害に伴う死者発生をゼロに近づけることができるとされています。

大地震は、いつでも、どこでも発生する可能性があります。地震による住宅の倒壊を防止するため、住宅の耐震化をご検討ください。

地震時の安全確保には、現在お住まいの住宅の耐震性能を知ることが第一歩です。まずは、ご自宅の耐震診断から始めましょう！



(出典:山梨県地震被害想定調査)

大月市では、木造個人住宅耐震化促進事業を行っています。

災害に強いまちづくりの一環として、大月市では木造個人住宅の耐震診断を行っており、この診断により補強の必要があるとされた住宅の耐震改修・建替工事を行う方に、補助を行っております。

今後発生が予想される大地震に対して市民の生命および財産を守る取組みとして、わが家の耐震性を知り耐震化を促進する目的で行う事業です。ぜひ、ご活用ください。

〈木造個人住宅耐震診断事業〉

・調査対象となる木造個人住宅の耐震診断は市が全額負担します。

〈木造住宅耐震改修等事業〉

・補助対象工事の5分の4以内かつ100万円を上限とし補助します。

※両事業とも諸条件がございます。詳細は下記担当もしくは市ホームページにてご確認ください。

問合せ先・申込先 建設課施設営繕担当 20-1853

